

耐震化率の公表

●学校法人の耐震化率の公表

学校施設は「建築物の耐震改修促進に関する法律」により、所有者に耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられています。大学は、学校教育法及び同施行規則により学生の教育研究環境を含めた教育研究活動等についての情報を公表することが求められています。

●建物の耐震化率（2024年4月1日現在）

大同大学の耐震化率は100%です。

すべての建物が新耐震基準の定められた1981年6月1日以降に建築された建物です。

耐震化率は、文部科学省「私立学校校舎等実態調査」に基づき算出しています。

対象施設の延床面積合計：59,923.55m²・・・①

上記施設の内、

新築年月日が1981年6月1日以降の建物：59,923.55m²・・・②

新築年月日が1981年5月31日以前の建物：0m²・・・③

・耐震化率：(②+③)÷①=1 100%